

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目六九二番地三、最後の住所埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目三番二〇号

被相続人 亡 間澤 裕子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目二番一七号弁護士法人モッキンバード法律事務所

相続財産清算人 弁護士 武田 浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県所沢市大字下富二二七二番地八四、最後の住所埼玉県所沢市大字下富二二七二番地の八四 被相続人 亡 鎌田 正雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

埼玉県所沢市東町二二一〇ブランドタワー所沢三階武蔵野合同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 加藤 剛毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県大里郡江南町大字樋春一一九三番地一、最後の住所埼玉県大里郡江南町大字樋春一一九三番地一 被相続人 亡 馬場 かつ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

事務所埼玉県熊谷市宮町二丁目一二二番地

第一宮町ビル六階菊地陽一法律事務所

相続財産清算人 弁護士 菊地 陽一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県朝霞市宮戸三丁目五〇五番地、最後の住所埼玉県朝霞市宮戸三丁目一九番三三〇号

被相続人 亡 田中 知博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目二五番地イーストゲート大宮ビルB館一階大野角谷法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大野 峻

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市緑ヶ丘四丁目九番地一六、最後の住所千葉県茂原市緑ヶ丘四丁目九番地一六 被相続人 亡 赤坂 進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

事務所千葉県茂原市高師一〇四四番地一

相続財産清算人 司法書士 宝福 由幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区中野四丁目一番、最後の住所東京都練馬区貫井一丁目三番六号貫井ミモザ館二〇五 被相続人 亡 藤井 泉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十二月十八日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

東京都中央区築地一丁目二番二二号コン

ワビル一三階 東京晴和法律事務所

相続財産清算人 弁護士 藤本 正保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県安芸郡熊野町出来庭三丁目一五二〇番地、最後の住所東京都大田区大森北一丁目一五番一五〇六号

被相続人 亡 胤森つとむ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

東京都千代田区丸の内三丁目四番二番新日

石ビル一〇階田辺総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 上中 綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区本町二丁目七番地、最後の住所東京都新宿区南町一五番地市ヶ谷ローヤルコーポ一〇七 被相続人 亡 高橋 徳雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十二月二日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

東京都港区西新橋一丁目二〇番三番虎ノ門

法曹ビル二〇三号弁護士法人日比谷パーク

サイド法律事務所

相続財産清算人 弁護士 木崎 雅敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市旭区万騎が原四〇番地、最後の住所横浜市旭区万騎が原四〇番地の一 被相続人 亡 兄玉 安弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

横浜市中区本町二丁目二番地京阪横浜ビ

ル一〇階

相続財産清算人 弁護士 早川 和孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市磯子区上町一〇三番地、最後の住所神奈川県横浜市南区井土ヶ谷下町三番地の二 被相続人 亡 大場 章雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

横浜市中区本町二丁目二番地京阪横浜ビ

ル一〇階

相続財産清算人 弁護士 早川 和孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市南区澄川二条三丁目一〇番、最後の住所横浜市磯子区杉田五丁目一四番三号リオグランデ一〇五号

被相続人 亡 木村メイコ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二日

神奈川県横浜市南区本町一丁目四番地

プライムメゾン横浜日本大通三階

相続財産清算人 弁護士 徳田 暁

第75期決算公告

令和8年8月25日

名古屋市中村区名駅南三丁目9番3号
FJTホールディングス株式会社
代表取締役 藤田 徹

貸借対照表の要旨
(令和8年6月30日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,032,443	負債	517,346
固定資産	8,243,283	引当金	21,585
		負債	1,850,004
		株主資本	7,908,376
		資本剰余金	89,250
		資本準備金	20,750
		利益剰余金	20,750
		利益剰余金	7,798,376
		利益剰余金	22,313
		その他利益剰余金	7,776,063
		(うち当期純利益)	(60,004)
資産合計	10,275,726	負債・純資産合計	10,275,726